行政改革実施計画
（平成29年度）

播磨町

播磨町行政改革実施計画　記載例

記載例

行革区分

年度毎に評価を行い、目標に対する進捗状況を記載します。

No.	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価		
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	29年度取組み状況	効果額	実施状況
1	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	○○事業は事業効果が薄く、類似事業を行っているため廃止する。	○○G	実施 500	500	500	500	500	実施 500	500	500			○○事業をH26年度に廃止。	500	1
2	〃	○○の見直し	〃	○○G		実施 500	500	500	500	検討		実施 500			H28年度に廃止する予定であった○○事業を検討の結果、H29年度から実施で決定	500	2
3	〃	○○補助金の見直し	△△団体に行っている団体補助金を事業補助金に見直しを行う。	○○G	検討		200	200	200	検討		×			H28年度に△△団体との協議を行った結果、従前どおり団体補助を行う。		2
4	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページでバナー広告を拡大し、町独自財源の確保を図る。	○○G	推進 400	440	480	520	560	推進 420	450	485			ホームページでのバナー広告を新規開拓し、昨年度より歳入を増やすことができた。	485	3
5	適正な組織体制の構築	○○の見直し	第４次総合計画に合わせたスリムで効率的な組織について検討を行う。	○○G	検討					検討					H25年度に検討組織を立ち上げ、継続検討を行っている。		4
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	

実線…実施・推進
点線…検討
×……実施断念・終了
青字…計画値
黒字…実績値

１　計画どおり実施又は検討が完了したもの、前倒しで完了したものも含む
２　当初の計画を一部変更し、実施又は検討を終了したもの
３　当初計画どおり、検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの
４　当初の計画を一部変更し、実施又は検討中のもの及び推進中のもの
５　計画どおり実施又は検討ができていないもの
　※４は特別な事情（外部要因等）により計画が遅延しているものを想定しています。

（1） 事務事業等の再編･整理、廃止･統合

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
1	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	印刷用紙の使用量の抑制	両面コピー・両面印刷等の徹底を行い、必要最低限の使用に努める。	全部署	実施 →	→	→	→	△ 30%	→	→	→			両面印刷、両面コピー及び印刷部数が多いものについてはリソグラフの使用により、必要最低限の使用に努めている。また、内部資料の作成時には、縮小印刷や用紙の再利用などに取り組み、電子情報の印刷については必要最小限に努めた。		3	両面印刷、両面コピー及び印刷部数が多いものについてはリソグラフの使用により、必要最低限の使用に努めている。 また、内部資料の作成については、縮小印刷やレイアウトの工夫に取り組み、電子情報については、極力電子で保存・確認をし、印刷については必要最小限に努めている。		3
2	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	町独自の給付などの扶助費を受益と負担の関係から見直しを行う。	関係部署	検討 →	→	→	→		→	→	→			（保険年金G）子育て支援対策としてのこども医療費助成については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を行っている。平成28年度も引き続き無料化を実施。 （すこやか環境G）子育て支援対策として、平成28年度より一般不妊治療費の助成、不育症治療費の助成、はりまこうのとりタクシー事業を実施。また、妊婦健康診査に係る助成、特定不妊治療に係る助成を引き続き実施しているが、他の実施市町と比較しても適切な額と考える。		3	（保険年金G） 子育て支援対策としてのこども医療費助成については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を行っている。平成29年度も引き続き無料化を実施。 （すこやか環境G） 生まれる前からの支援である一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業並びに妊娠期への支援であるはりまこうのとりタクシー助成事業については、必要な方への助成であり、適切な額に努めている。 （福祉G） 障害福祉サービス費と性質の似通った町単独の扶助費について、近隣市町の動向を参考に今後必要なものについて見極めながら、現状に見合った見直しを検討していく。		3

（1） 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
3	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	公共施設の利用率の目標を設定し、指定管理者と協力しながら、目標達成に向けた取組みを行うとともに、運営方法についても見直しを行う。	関係部署	検討				実施						（福祉G）福祉会館については、子どもから高齢者まで幅広い世代が活用できる施設として検討した。 （すこやか環境G）健康いきいきセンターでは、目標利用者数を21万5千人とかかげ、自主事業などを積極的に実施することにより、目標達成に取り組んだ。 （土木G）都市公園については利用者数の目標は設けていないが、諸費用が上昇して施設の老朽化のなか、町民に大いに利用される公園をめざし、指定管理者と協議を行いながら経費の削減、低減及び改善に取り組んでいる。 阿門漁港フィッシャリーナについては、収容規模100%を目標とし施設の良好な維持管理及び利用者の満足度向上に取り組んでいる。 （生涯学習G）　毎月施設連絡調整会議を開催し、利用促進や適正管理について意見交換を行っている。共催事業や、共同での情報発信が進められた。 利用率については、平成31年度の新契約期間から導入することとし、平成30年度の公募時に条件として提示できるよう準備を進める。		3	（福祉G） ・福祉会館の改修に伴い幅広い世代が集えるように、キッチンスタジオの新設に加えて、総合相談窓口も設置することによって、施設を最大限に活用できるようにする。 ・福祉会館及び福祉しあわせセンターの営利目的の使用について、住民利用を優先するよう「使用許可取扱基準」を制定した。 （すこやか環境G） 健康いきいきセンターでは、施設の大規模改修に伴いプールが休館していたが、他の自主事業に取り組むことで、利用促進に努めた。 （土木G） 都市公園については利用者数の目標は設けていないが、町民に大いに利用される公園をめざす。また、公園施設の老朽化が進み維持管理費用が上昇するなか、指定管理者と協議を行いながら経費の削減、低減及び改善に取り組んでいる。 阿門漁港フィッシャリーナについては、収容規模100%を目標とし、指定管理者と共に施設の良好な維持管理及び利用者の満足度向上に取り組んでいる。 （生涯学習G） 毎月、施設管理者合同の連絡調整会議を開催し、利用促進や適正管理について意見交換を行っており、共催事業や共同での情報発信が進められた。 利用率については、平成31年度の新契約期間から導入することとし、平成30年度の公募時に条件として提示できるよう準備を進める。		3

（1） 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
4	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に見直しを行う。	すべての補助金・負担金及び使用料、手数料について、近隣市町の動向を踏まえ、３年毎に見直しを行う。	関係部署	※３年毎に見直しを行う	検討	実施		検討	4,600	検討				すべての補助金・負担金及び使用料・手数料について、3年毎に見直しを行っている。平成28年度がその見直しの年となった。 （すこやか環境G）し尿汲み取り手数料についてH28.4.1から定額制を廃止し、従量制に統一した。事業系一般廃棄物処理手数料の見直しを行い、H28.10.1から改定を実施した。(4,600千円) （水道G）将来に渡り安定して事業を継続するため、平成28～29年度で経営戦略を策定する中でアセットマネジメントを実施し、必要な更新費用とその財源の確保について検討を行う。 （下水道G）下水道使用料については、地方公営企業法を適用した後、十分に経営分析を行い、将来安定した事業継続に必要な収入について検討し経営戦略を策定した上で、播磨町下水道運営委員会の意見を尊重し見直しを検討する。 （教育総務G）学校への補助金は要領を定め、内容の見直しにより一部補助金について廃止し、また使途を限定した補助金から需用費へ変更し不必要な執行を防止することとした。 （生涯学習G）減免基準について検討を行った。スポーツ施設では町外利用者が多く、公民館では大半が高齢者の利用であったことから、改定の必要があると判断される。	4,600	3	公共施設の利用料等については、受益者負担の原則により、各施設の現状調査を行い、減免基準の見直しを行うことを決定した。平成31年度からの新基準適用にむけて、規則改正など準備を進めていく。 （危機管理G） 町立自転車駐車場使用料については、近隣の民間駐車場の料金との整合性を図っている。 （保険年金G） 平成30年4月に、居宅介護支援事業所の指定・更新権限が、県から市町へ移譲されることに伴い、播磨町指定地域密着型サービス事業者等の指定申請等手数料条例の改正を平成29年度中に行う。 （福祉G） 福祉会館の営利目的使用は、住民の使用を優先させるため、平成30年4月より通常使用料の2倍から3倍に見直した。 （上下水道G　水道事業） 平成28～29年度で経営戦略を策定する中でアセットマネジメントを実施し、必要な更新費用とその財源の確保について検討を行う。今年度中に老朽管の更新方針を定め、10年間の財政収支計画を策定する。 （上下水道G　下水道事業） 下水道使用料については、平成30年4月より地方公営企業法を適用後、将来安定した事業継続に必要な収入について検討し経営戦略を策定した上で、播磨町下水道運営委員会の意見を尊重し見直しを検討する。		3
5	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	業務の外部委託等の検討	個人情報の取扱いについては十分配慮し、外部委託可能な作業の洗い出しを行う。	全部署	実施										（保険年金G）生活支援コーディネーターについて、平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した。 （教育総務G）小・中学校給食事業について、施設のあり方や調理方式について検討を行った。 （生涯学習G）多くの事業において各種団体に補助金・委託金を交付し実施しているが、担い手の高齢化や人材不足により、事務局として関わる負担は減少していない。 新たな担い手の発掘や、事業の必要性の精査を進める。 （議会事務局）個人情報の取扱いについては十分配慮している。 外部委託可能な業務については検討を行っているが、新たな外部委託の予定はない。		3	（保険年金G） 生活支援コーディネーターについて、平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度も引き続き社協への委託を行った。 （教育総務G） 学校給食施設整備検討を行った結果、小学校の給食施設改修に合わせて、給食調理業務を順次業者委託することとなった。 （生涯学習G） 多くの事業において各種団体に補助金・委託金を交付して実施しているが、担い手の高齢化や人材不足などにより、事務局として関わる負担は減少していない。新たな担い手の発掘や、事業の必要性の検討を今後も行っていく。		3

（1） 事務事業等の再編･整理、廃止･統合

Ｎｏ	取組み 項目	取組み 目標	取組み 内容	実施 部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
6	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	投票所の見直し	期日前投票も増加しており、必要以上に多い投票所について削減を検討し、選挙事務にかかる作業や費用の軽減を図る。	総務G	検討		実施								投票区の統廃合を検討し、平成28年9月の選挙管理委員会に素案として提出し、検討した。 選挙人の利便性と選挙執行の合理化のバランスの観点から今後も引き続き検討を行う。		3	平成29年12月の選挙管理委員会にて、投票区を見直す方針とした。 今後は、投票区の編成案の精査、有権者への広報等を行う予定である。		3
7	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	事務処理マニュアルの整備	各種申請窓口事務について、整備・更新を進める。	全部署	実施										各種申請窓口等の事務処理マニュアルの整備を進めた。また、マイナンバー制度に伴う対応について配慮している。		3	各種申請窓口等の事務処理マニュアルの整備を順次進めている。 また、マイナンバー制度に伴う対応について配慮している。 （住民G） ＤＶによる住民基本台帳事務の取り扱いのように特殊な事例から優先して、事務処理マニュアルの整備を進めている。		3
8	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	外部からの報告文書様式見直しによる省力化	年間を通して、報告文書の提出を受けているが、様式の見直しを行い、省力化・簡略化を図る。	関係部署	実施	※様式の見直し電子化を行い、省力化・簡略化努める。									（学校教育G）報告文書の提出については、センターサーバー化を最大限利活用し、学校業務改善の一環として取り組んだ。 （生涯学習G）各種団体からの報告は、必要事項を提示し、様式は任意とした。		3	（学校教育G） 報告文書の提出については、センターサーバー化を最大限利活用し、学校業務改善の一環として取り組んでいる。 （生涯学習G） 各種団体からの報告は、必要事項を提示し、様式は任意としている。		3

（2） 財政健全化の推進

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	進捗状況（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	２８年度末評価 ２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度末評価 ２９年度取組み状況	効果額	実施状況
9	財政健全化の推進	債権回収対策会議の活用	町の債権を扱う部署間で、徴収に関する法的知識やノウハウを共有し、一層の徴収事務の推進を図るため、債権回収対策会議の活用を図る。	関係部署	推進										（税務G）強制徴収公債権取扱部署に対し、債権回収に係るノウハウを提供し、町債権徴収事務推進の一助とした。		3	播磨町債権対策会議及び播磨町債権対策推進委員会に組織改編し、債権管理に関する基本方針を作成した。 （税務G） 税務G職員が滞納処分する際に、強制徴収公債権取扱部署滞納整理担当者と同行させ、債権回収に係るノウハウを提供し、町債権徴収事務の一助としている。		3
10	財政健全化の推進	安全で有利な資金の運用	安全・有利な資金運用に加え、金利がますます低下傾向にある中、各基金を一体的に取扱い、効率的な運用を図る。	関係部署	実施										（会計G・水道G）超低金利の状況の中、歳計現金・基金等の資金については、「資金管理並びに運用基準」及び「債券運用基準」の規定に基づき、安全、適正かつ効率的な運用に努めた。（16,999千円・1,051千円）	18,050	3	（会計G・上下水道G　水道事業） 超低金利の状況の中、歳計現金・基金等の資金については、「資金管理並びに運用基準」及び「債券運用基準」の規定に基づき、安全、適正かつ効率的な運用に努めている。（13,544千円・829千円） （会計G） 銀行及び償還日をむかえたため購入する新発債券の利率が非常に低いため、債券運用基準について、債券の償還期限の改正について検討している。	14,373	3
										24,859	18,050	14,089								
11	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページで行っている企業等広告の掲載媒体を拡大し、町独自財源の確保を図る。 広告料収入の他、寄附による受入を行い、歳入の拡大、歳出の削減を図る。	企画G	推進										ホームページの掲載広告を新規開拓し、昨年より歳入を増やすことができた。また、窓口用封筒について、広告付封筒を利用して無料で設置することで歳出を削減できた。また、暮らしの便利帳の改訂版等についても、広告事業者を募り、無料で発行した。	1,984	3	ホームページの掲載広告により、引き続き歳入を確保できた。 また、歳出削減として、広告付封筒の窓口無料設置や広告事業者募集による公共交通時刻表を作成することができた。	1,723	3
					400	440	480	520	560	423	1,984	1,723								
12	財政健全化の推進	経常収支比率の改善	施策の見直しや経常経費の削減、合理化と税等の歳入の確保に努め、経常収支比率の改善を図る。 90%以内に抑制することを目標とする。	総務G	推進										平成27年度決算における経常収支比率は、88.2%と前年度に比べて3.2%の減となった。原因としては、法人税割の収入の増加や大型地方債の償還終了に伴う支出の減が主な要因であるが、今後も高齢化に伴う医療費の増による繰出金の増、また地方債の発行増に伴う公債費の増が見込まれ上昇傾向となると見込まれる。		3	平成28年度決算における経常収支比率は、96.5%と前年度に比べて8.3%の大幅な増となった。要因としては、法人町民税において主要な企業の業績悪化の影響を受け前年度と比較して大幅な減額があった。また、こども医療費助成事業の窓口無償化の通年化に伴う扶助費の増額、近年の義務教育施設の改修のために借り入れた地方債の元金償還の開始による公債費の増がある。 今後は経常経費の抑制や、自主財源の確保に努め経常収支比率の改善を図る。		3
									90%											
13	財政健全化の推進	町有財産の活用	利用計画のない町有地等について、一時貸付等の有効活用を図る。また、民間等への売却について推進していく。	総務G	推進										浜幹線の整備も完了し、庁内で利用計画を協議し計画のない普通財産については計画的に売却を進めている。 平成28年度は、1筆の土地を一般競争入札により売り払いを実施した。	29,900	3	本年度、普通財産の活用について全グループにその活用の有無を確認し6件の物件を入札公告した。 今後も引き続き用途の定まっていない普通財産を積極的に売却していく。	70,490	3
										42,796	29,900	70,490								

（2） 財政健全化の推進

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
14	財政健全化の推進	滞納の徴収対策の強化	使用料等の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い、負担の公平性を確保する	関係部署	実施					11,439	23,932	19,594			（総務G）監査委員等の意見を踏まえて、職員の債権に対する基礎的な知識の取得と徴収意欲向上を図るため研修会を開催した。 （税務G）県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行している。預金差押等により差押執行件数が増加している。（平成28年度：差押267件、換価額23,932千円）更に窓口や広報誌により口座振替推奨を行い、安定的な歳入確保に努めた。 （保険年金G）債権回収対策会議や広域連合からの事務指導の内容を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討する。 （福祉G）債権回収事務講習会の内容を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討する。 （すこやか環境G）し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 （下水道G）下水道使用料については、水道グループと協力して、給水停止措置を実施することによる未収金回収等に努めた。 （水道G）再三の納付指導に応じない滞納者に対して給水停止の措置を実施することにより未収金回収に努めた。 （教育総務G）奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承することで、納付が滞ることがないよう努めた。	23,932	3	（総務G） 播磨町債権対策会議及び播磨町債権対策推進委員会を設置し、債権の管理に関する基本方針を作成した。 また、播磨町債権管理条例を平成29年12月議会に提案したが、否決。 今後は、顧問弁護士等の協力も得ながら実務的なノウハウの収集・蓄積を図る。 （税務G） 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行している。（11月末現在：差押155件、換価額19,594千円） 昨年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替推奨を行い、安定的な歳入確保に努めている。 （保険年金G・福祉G） 債権対策会議での方針を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討する。 （すこやか環境G） し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。 （上下水道G　水道事業） 平成29年11月に「滞納整理事務の取扱い」の改定を行い、給水停止による未収金回収の強化を行った。 （上下水道G 下水道事業） 水道事業と協力し、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めている。 （教育総務G） 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。	19,594	3
15	財政健全化の推進	下水道特別会計の公営企業法適用に向けての移行	下水道特別会計について、将来的に公営企業化を実現するため、公営企業法適用に向けて移行に向けて取り組む。	下水道G	実施										平成30年4月からの地方公営企業法の全適用に向けて、資産調査及び資産台帳の整理、例規の整備、企業会計システムの導入等の移行事務を進めた。		3	平成30年4月からの地方公営企業法の全適用に向けて、資産調査及び資産台帳の整理、例規の整備、企業会計システムの導入等の移行事務を進めている。		3

（3） 住民と行政との協働の推進

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	進捗状況（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	２８年度末評価 ２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度末評価 ２９年度取組み状況	効果額	実施状況
16	住民と行政との協働の推進	審議会・委員会の委員選任の見直し	有資格基準の定めがあるものを除き、公募枠や男女のバランス確保に努める。	関係部署	推進										条例等に規定された充職以外の委員については配慮。 （福祉G）子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施している。 （委員任期を2年にしているため、28年度は公募なし。） （下水道G）下水道運営委員会について、現在委嘱している委員については、男女比は5:2となっている。今後委員選定にあたり、男女比等には可能な限り配慮する。		3	（総務G） 平成29年6月より「播磨町附属機関等の設置及び運営に関する取扱要領」を制定し、附属機関等の取扱いを明確にすることにより、その利点を最大限に活かし、全庁的に各附属機関等に最適な委員が就任することを目指している。 （福祉G） 子ども・子育て会議等の公募可能な委員については、実施している。 また、人権擁護委員についても、バランスの確保に努めている。 （上下水道G　下水道事業） 下水道運営委員会について、現在委嘱している委員については、男女比は5:2となっている。今後委員選定にあたり、男女比等には可能な限り配慮する。		3
17	住民と行政との協働の推進	ボランティアネットワークづくりの支援	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア相互や関係機関との情報ネットワークづくりのための支援を行う。	関係部署	検討		実施								（保険年金G）平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。 （福祉G）権利擁護まちづくり委員会において、権利擁護支援員を養成し、ボランティア登録をしていただき、地域のネットワークの一員としての活動開始。 （生涯学習G）地域の教育力向上事業において、活動団体の新たな連携が生まれ、また地域で活躍する人材の発掘にも取り組むことができた。		3	（保険年金G） 平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置した。29年度も引続き社協への委託を行っている。 （福祉G） 権利擁護まちづくり委員会において、これまで養成した権利擁護支援員に対し研修を行い、地域のネットワークの一員としての活動の場の確保を行っていく。 コミセン等で実施している介護予防事業を参加者が自ら運営することで、社会参加の機会を設けた。 （生涯学習G） 地域の教育力向上事業において、活動団体の新たな連携が生まれ、また地域で活躍する人材の発掘に取り組むことができた。		3
18	住民と行政との協働の推進	住民との情報交換の充実	住民との対話を、今後の町政運営に生かしていく。多くの方に参加してもらえるよう、テーマ設定などを検討する。	企画G	検討	実施									住民協働推進事業への応募が2件あり、現在実施されているところである。ゆめづくり塾への応募はなかったため、今後も更なる周知が必要である。 町長・幹部職員が地域に出向き、直接住民の意見を聞く行政懇談会を自治会単位で実施した。（3自治会）		3	まちづくりに関心のある方の活動を支援する「播磨ゆめづくり塾」について、6年ぶりの事業採択となり、今後の住民活動活性化が期待できる。また、NPO等各種団体が専門分野を活かした「住民協働推進事業」も継続実施している。 町長等幹部職員が町内に出向き、地域住民との意見交換を行う行政懇談会を自治会単位で実施した。（8自治会）また、各種団体との行政懇談会も実施している。		3
19	住民と行政との協働の推進	男女共同参画のさらなる充実	平成24年4月に策定した行動計画に基づき推進する。 庁内推進委員会を活用するとともに、様々な主体と連携して総合的に取り組めるような体制を構築する。	生涯学習Ｇ	検討	実施									引き続き庁内推進委員に対する研修を実施。 県と共催で男女参画フェアを開催し、あわせて、女性の再就職支援セミナーを実施し、啓発に努めた。 また、企業向けに啓発グッズを配布した。		3	県事業を活用し、女性の働き方セミナー及び相談会、コミュニケーション講座を開催した。 また、庁内推進委員や施設管理者などに対する研修会を実施した。		3
20	住民と行政との協働の推進	地域防災の充実	自主防災組織連絡会の充実を図り、地域での自立した自主防災活動ができるよう、情報提供や研修会・訓練の実施などの支援を行う。	危機管理G	検討	実施									連絡会を定期的に開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練（土のう工法等）及び合同研修会等を行った。		3	連絡会を定期的に開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練（土のう工法等）及び合同研修会等を行っている。 また、研修用資料としてＤＶＤの貸し出しを行っている。		3

（4） 透明性の確保とICTの活用

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
21	透明性の確保とＩＣＴの活用	情報発信の充実	広報紙やホームページの活用により、個人情報保護に十分配慮しつつ積極的に行政情報を提供するとともに、住民からの問い合わせなどに応じて掲載項目など工夫を行い、住民にとってわかりやすい広報に努める。	全部署	推進	→	→	→		→	→	→			ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 （福祉G）ホームページに掲載する各種行事の写真、メッセージ等については、本人の了承を得たものを掲載し、メッセージ等については、イニシャル等を使用。 （土木G）ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図るとともに未申請の防止を図った。 （都市計画G）「緑の基本計画」及び「空家等対策計画」の各素案をホームページに掲載して広く住民に意見募集を行った。 （議会事務局）議会だよりの発行、ホームページでの議会情報の公開、議会のライブ中継、録画配信等を実施。 議場拡声録音機器の更新を行い、議会配信の音声を明瞭することができた。 （教育総務G）毎年実施している事業でも、手続きだけを掲載するのではなく、制度全体について周知することも併せて広報を行った。また、対象者が限定されるものについては、学校から直接に働きかけてもらうなど、申請漏れがないように努めた。		3	ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を住民にわかりやすく積極的に発信するように努めた。 （福祉G） ・啓発が必要な障害者差別解消法の施行について、広報で障害者本人や家族からの「心のバリアフリー」のコラムを定期的に掲載している。 ・ホームページにおいて子育て支援施策や子育て情報の一元化を検討している。 （都市計画G） 用途地域図のホームページ掲載方法を見直し、都市計画情報確認の利便性の向上を図った。 （土木G） ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図るとともに未申請の防止を図る。 （議会事務局） 議会のライブ中継、録画配信等を実施している。平成29年4月からはスマートフォン等による視聴が可能となった。 （教育総務G） 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙に掲載し、周知を図った。 （学校教育G） 各学校園の主な年間行事（運動会、音楽会、オープンスクール等）をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。		3
22	透明性の確保とＩＣＴの活用	情報システムの安全対策の充実	情報システム運営に際しての情報管理などの安全対策の一層の充実を図る。また、システム及びネットワークの障害発生など、緊急時の対策を進める。	企画G	実施	→	→	→		→	→	→			社会保障・税番号制度の運用に伴い特定個人情報の管理体制について安全性を高めるために、国の指針に基づいて基幹系システムに二要素認証を導入する。また、情報系システムについても、インターネット環境からの分離を行った。		3	内部情報系のサーバ機器等が耐用年数を経過していることから、システムの安定稼働とセキュリティ維持を目的としてサーバ機器等の更新作業を実施。		3
23	透明性の確保とＩＣＴの活用	情報セキュリティマネジメントシステムの運用	情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクルを確立させ、永続的に情報セキュリティ対策を実施するとともに向上させ、責任の所在を明確にする。	企画G	実施	→	→	→		→	→	→			情報セキュリティマネジメントとして、ｅラーニングによるセキュリティ研修を実施。また、施設ごとに順次内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行った。また、マイナンバー用のｅラーニングによる研修も行った。		3	情報セキュリティマネジメントとして、ｅラーニングによるセキュリティ研修を実施している。また、マイナンバーに係る内部監査を行い、改善するための指導の検討を行っている。さらに、マイナンバー用のｅラーニングによる研修も行った。		3
24	透明性の確保とＩＣＴの活用	電子申請システムの活用	電子申請について住民に周知を図るとともに、公的個人認証を必要としない簡易申請についても活用する。	全部署	推進	→	→	→		→	→	→			電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知し活用しているが、活用できる業務は少数である。		3	電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知している。現状、活用できる業務は少数であるが、入札参加資格者名簿関係で電子申請を大いに活用している。		3

（4） 透明性の確保とICTの活用

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					２８年度末評価			２９年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度取組み状況	効果額	実施状況
25	透明性の確保とＩＣＴの活用	文書管理システムの活用・統一化	文書分類の見直し、各グループの文書保管場所の確保、システムの活用方法についてさらに統一化を図る。	全部署	検討・推進										文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを進めた。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図る。		3	文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを引き続き進める。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図る。 今年度の文書管理システムのバージョンアップを機に、一層適切な文書管理体制の確保に努める。		3

（5） 適正な組織体制の構築

Ｎｏ	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	進捗状況（単位：千円） H27	H28	H29	H30	H31	２８年度末評価 ２８年度取組み状況	効果額	実施状況	２９年度末評価 ２９年度取組み状況	効果額	実施状況
26	適正な組織体制の構築	機構改革実施に向けた検討	第4次総合計画推進のため、住民の視点に立った、より効率的で社会変化に対応できる活力ある組織体制へ見直しを検討する。	総務G	検討										「こども窓口」を設置し、子ども子育て支援の相談、情報提供を促進した。 今後の組織体制については、平成30年度からの下水道事業における地方公会計制度の導入にあわせて、水道事業との組織の効率化を検討している。		5	平成29年10月に水道グループ及び下水道グループを統合し、上下水道グループを設置し、平成30年度からの下水道事業における地方公会計制度の導入にあわせ、組織の効率化を図っている。		5
27	適正な組織体制の構築	中堅職員の管理職への登用促進	職員の有する経験やノウハウを円滑に継承させていくため、有能な中堅職員の管理職登用を進める。	総務G	検討・推進										経験やノウハウを円滑に継承していくため、再任用職員を引き続き活用。 有能な職員の管理職への任用制度については、平成28年度より本格運用を行っている人事評価制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行った。		3	経験やノウハウを円滑に継承していくため、再任用職員を引き続き活用し、新たに整備した任期付職員制度の活用も進める。 有能な職員の管理職への任用制度については、平成28年度より本格運用を行っている人事評価制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行う。		3
28	適正な組織体制の構築	新規採用職員の採用と教育方法の検討	職員の選考方法ついて、有能な人材を公平・公正に確保するための新たな制度を検討するとともに、人材育成プログラムを策定する。	総務G	検討・推進										平成28年度実施の採用試験では、新たに集団討論を取り入れ、受験者のコミュニケーション能力等の評価を行った。 今後も受験者の増加と適切な選考方法の改善に取り組む。		3	平成29年度実施の採用試験では、引き続き集団討論を実施しており、受験者のコミュニケーション能力等の評価を行っている。 今後も受験者の増加と適切な選考方法の改善に取り組む。		3
29	適正な組織体制の構築	職員の給与制度の見直し	国の動向を踏まえながら、職員給与水準や諸手当の適正化に努める。	総務G	検討・推進										人事院勧告や国の動向、民間状況等を踏まえ、職員給与水準や諸手当の適正化を随時進めた。		3	人事院勧告や国の動向、民間状況等を踏まえ、職員給与水準や諸手当の適正化を随時進めている。		3
30	適正な組織体制の構築	職員研修の充実	派遣型の研修と共に、役場庁舎や個人で共通あるいは分野ごとの多様な研修により、時代のニーズに応えられる人材育成を行う。	総務G	検討・推進										研修手法については、適宜新たな取組を模索し、時代に適した見直し・実施を進めた。平成27年度に引き続きエルダー制度を実施。		3	研修手法については、適宜新たな取組を模索し、時代に適した見直し・実施を進めている。平成27年度からはエルダー制度を導入している。 また、平成29年度からは組織のマネジメント能力の強化が喫緊の課題であることから、監督職研修を実施している。		3
31	適正な組織体制の構築	人事制度の見直し及び人事評価制度の構築	地方公務員法の改正を踏まえ、勤務成績の給与への反映、能力・業績を重視した人事管理のあり方を検討するとともに、意欲と活力あふれる職場づくりに向け、人材育成を推進する。	総務G	検討	実施									人事評価制度については、平成27年度の試行結果を踏まえ、平成28年度より人事評価制度の本格運用を実施。 また、長時間労働の削減に向け、業務の「見える化」を推進するための取り組みを開始した。		3	人事評価制度については、平成27年度の試行結果を踏まえ、平成28年度より人事評価制度の本格運用を行っており、平成29年度からはより公正・適切な評価を期するため、調整者による調整会議を行っている。 また、長時間労働の削減に向け、業務の見える化を推進し、四半期毎にモニタリングと評価を行っている。 この取組では、グループ・チームにおける事務分掌の見直しと相互支援、書類やデータの体系的な整理、時間外勤務発生時における上司と部下のコミュニケーションを促す等を行っている。		3
32	適正な組織体制の構築	適正な定員管理	中長期的な観点から、計画的な職員採用を進める。また、自己都合退職などの状況の変化に対応するため適宜計画の見直しを行う。	総務G	検討・推進										町が実施すべき事務と外部委託や非正規職員で対応可能な事務等を選別するとともに、播磨町の組織に適した定員管理に努めた。		3	町が実施すべき事務と外部委託や非正規職員で対応可能な事務等を選別するとともに、定年制延長等を考慮しながら、職員の採用を行い、播磨町の組織に適した定員管理に努めている。 今後は平成32年4月の改正地公法等の施行を見据え、より一層事務の簡素化を推進するとともに、職務の棚卸と正規職員・非正規職員・外部委託等適切な担い手を検討する必要がある。		3
33	適正な組織体制の構築	人員配置の適正化	事務事業の見直し、民間への事業委託等を総合的に勘案し、必要な事務量を測った上で適正な職員配置を行う。	総務G	検討・推進										国・県の新たな施策や臨時的な業務等を考慮しながら、播磨町独自の施策の取捨選択を行い、健全な財政状況を維持しながら職員の確保・配置を行った。		3	国・県の新たな施策や臨時的な業務等を考慮しながら、播磨町独自の施策の取捨選択を行い、健全な財政状況を維持しながら職員の確保・配置を行っている。		3
															合　計	78,466	千円	合　計	106,180	千円